

淀川水系流域委員会 第26回琵琶湖部会

議事録 (確定版)

この議事録は発言者全員に確認の手続きを行った上で確定版としていますが、以下の方につきましてはご本人未確認の文章となっております(詳しくは最終頁をご覧ください)。

川那部委員

日 時：平成 15 年 9 月 24 日 (水) 13 : 30 ~ 16 : 30

場 所：大津プリンスホテル コンベンションホール 淡海 6

庶務 (三菱総合研究所 新田)

それでは、定刻を過ぎましたので、これより淀川水系流域委員会第 26 回琵琶湖部会を開催させて頂きたいと思ひます。

司会進行は、庶務を担当させて頂きます三菱総合研究所の関西研究センターの新田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

審議に入る前に、幾つかの確認とお願ひをさせて頂きたいと思ひます。

まず、配付資料の確認です。皆さまのお手元、「発言にあたってのお願ひ」、水色のシートです。それから「議事次第」。資料 1、「委員会および各部会の状況 (提言とりまとめ以降)」です。資料 2、「琵琶湖部会とりまとめ素案 (概要)」。こちらは、9 月 5 日の委員会に提出した資料に、一部委員の方々の意見等を加筆させて頂いたものです。9 月 5 日の委員会での資料とベースは同じですが、若干修正が加わっているということです。資料 2 の補足、こちらは嘉田委員の方から提供されました。資料 2 の琵琶湖部会のとりまとめ案につきまして、連携等の部分について嘉田委員の方から加筆、修正頂いた資料です。1 ページ目が概要の部分の加筆、修正です。2 ページ以降が資料 2 の 10 ページ以降に該当しますが、連携の部分の加筆、修正ということです。これは本日初めてお出しする資料です。

資料 3、「一般意見聴取試行の会の報告」です。こちらの方は、琵琶湖部会の一般意見聴取試行の会として、「琵琶湖の川とダムを考える若者討論会」というテーマで、大津市と、最上流の木之本町、下流の大阪市と 3 回開催いたしております。その総括的な報告をさせて頂くということで、この意見聴取試行の会について簡単にまとめています。資料 4、「9 月～10 月の委員会、部会、運営会議の日程について」です。それから参考資料 1、「委員および一般からのご意見」、一般からのご意見等をまとめた資料です。

それと、委員のお席の方には読売新聞の記事を配付させて頂いております。こちらは、一般の方には受付で閲覧用ということで置かせて頂いております。その新聞記事が最後についております。

また、共通資料としまして、淀川水系河川整備計画基礎原案と、その比較表及び個別整備内容シートの基礎原案版を、各委員の机の上に置いております。整備内容シートにつきましても、先週、各委員のもとに郵送させて頂いているものです。本日は、審議の参考のために机上にもご用意しておりますので、ご覧頂きながら議論をして頂きたいと思ひます。整備内容シートにつきましても、一般の方々に希望される方は庶務まで申しつけて頂ければ後ほど白黒のものを送付させて頂くことになっております。膨大な資料ですので申し訳ありませんが、後ほど白黒で送付ということで対応させて頂きたいと思ひます。

委員の方々の席には、提言の冊子、過去の説明資料の関係ファイル等、参考になる資料を置かせて頂いております。議事録についても両側に置かせて頂いております。

一般意見の報告ですが、参考資料 1 をご覧頂きたいと思ひます。前回の 9 月 5 日の委員会から本日までには、合計で 6 件の一般からのご意見が寄せられております。淀川大堰閘門の設置について。淀川水系河川整備計画基礎原案に対するご意見。農業用水の通年通水の検討の要望。鵜殿の環境保全対策について。基礎原案訂正のお願ひ。淀川水系河川整備基礎原案における丹生ダムの項目に関する意見といったご意見が寄せられております。こ

ちらは、河川整備計画に対するご意見もありますが、委員会の委員の方々に参考にして頂くということで、委員会で受け付けたものについては載せさせて頂いております。

それから、発言にあたってのお願いです。本日は、一般傍聴の方々にもご発言の時間を設けさせて頂く予定です。なお、委員の方々の審議中は、一般傍聴の方々の発言は遠慮して頂いておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。発言の際にはこちらの「発言にあたってのお願い」に書かれています事項をよくお読みになって、手短に発言の方をお願いいたしたいと思います。携帯電話につきましては、審議の妨げとなりますので電源をお切り頂くようよろしく願いいたします。

本日は午後 4 時半に終了させて頂きたいと思います。ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、審議に移りたいと思います。川那部部会長、よろしく願いいたします。

川那部部会長

それでは、始めさせて頂きたいと思います。まず、資料 1 を材料にして、委員会及び部会の状況を庶務の方からお願いいたします。

庶務 (三菱総合研究所 新田)

[省略：資料 1 説明]

川那部部会長

私から追加しますと、運営会議作業部会には、今庶務が言って頂いた他に琵琶湖部会からは、宗宮委員、それから江頭委員も、まだこの段階では入っていませんが、入って頂くことに決まっていたと思います。

庶務 (三菱総合研究所 新田)

はい、済みません。抜けておりました。

川那部部会長

それから、資料 1 の 4 ページにも書いてありますように、琵琶湖部会では作業部会をつくらせて頂きまして、部会としての意見とりまとめの作業をして頂いております。19 日に作業部会を開いて頂いたと思いますが、中村委員の方から何か追加されることはありますか。資料 2 やその他に関してはまた後で議論します。特にはありませんか。

それでは、庶務からもかなり詳しく説明して頂きましたけれども、運営会議作業部会として全体をまとめて下さっている今本委員に出席頂いておりますので、追加してご説明頂くことがあれば、お願いいたします。

今本委員

作業部会は、10 月 29 日の意見書提出を目指して、今後とも鋭意努力する予定でありま

すが、実際に作業を始めてみますと、うまくいくのかどうか、いろいろ疑問点が出てきております。

例えば、意見書骨子ということで、3~5ページ程度のコンパクトな骨子をつくって、できるだけ多くの方に読んでもらいたいと思ったのですが、いざつくり出してみますと、とてもその程度ではおさまりきれないのではないかと思います。あまり短くし過ぎると、かえって誤解を生む恐れもあるといった意見も出ております。その辺を、次回の運営会議で検討したいと思っております。

今、作業しておりますのは、基礎原案の1章から4章まで、河川整備計画の考え方や方針といったところについての意見書をつくっております。特に、全委員に関わりがありますのは整備内容シートの方であります。整備内容シートにつきましては、全項目についてお目通しを願ひまして、琵琶湖部会に関係のあるところは琵琶湖部会でおまとめ願えないかと思っております。作業部会だけではとても、全項目をまとめる時間的余裕があるかどうか、疑問ですから、ぜひともよろしく願ひします。

幾ら努力しても、本業もあることですし、流域委員会の仕事だけに関わっていることができないという理由から、作業は遅れぎみであります。2年あまり真剣に、かつ慎重に検討してきたものが、最後の段階ではたばたと、きちんと審議しないで終わるのもどうかという意見もあります。はじめからスケジュールを遅らせることにすれば、それ以上に遅れるに決まっていますので、一応10月29日を目標にしたいと思っております。ただ、最悪の場合、遅れる可能性もあるということはお含み頂きたいと考えています。これが今朝までの作業の状況です。よろしく願ひします。

川那部部会長

最終的には明々後日の運営会議で決まることだと思います。作業部会代表の方のご意見としては、繰り返しますと基礎原案の第1章から第4章のところは、後で申します琵琶湖部会とりまとめ案等も含めながら、運営会議作業部会である程度まで考えた上で委員会に出して頂くこととなりますけれども、基礎原案の第5章にあたる分、特に具体的な整備内容シートについて、琵琶湖部会に直接関係するところは、作業部会でもおやり頂くのでしようけれども、琵琶湖部会としてもある程度の意見をまとめてまとめをして欲しいということですね。

今本委員

はい、そうです。

川那部部会長

要望としてはどのくらい強いですか。

今本委員

もちろん、他の部会の方も、琵琶湖部会が担当する部分に対する意見を言う権利があり

ますので、いろいろ出てくると思います。そういうご意見を見ながらまとめて頂ければと思っています。作業部会、或いは運営会議でもう一度見直しますが、琵琶湖部会に関するこのうち8割ないし9割は、琵琶湖部会の意見を尊重して、そのままになると思います。そのくらいやって頂きたいという希望です。

川那部部会長

わかりました。運営会議作業部会からの要望を琵琶湖部会としてどう受け止め、どうやるかは、次の審議事項のところでは皆さまでお考え頂きますけれども、作業部会リーダーがおっしゃったように強いご要望があることと、時間的なことから、作業部会に全てを任すことはとても不可能ですので、琵琶湖部会の部分は琵琶湖部会で考えて欲しいというご要望は、承っておこうと思います。

今本委員

もう1つよろしいですか。

地域別部会とテーマ別部会の意見書をどうするかという問題があります。できるだけ構成はそろえたいとは思いますが、部会ごとの独自性もあると思いますので、かなりの部分を部会に任せたいと考えています。ですから、これにつきましても、今週土曜日にあります運営会議で練りたいと思っています。最初は、意見書の中に、各部会の意見も入れたいと思ったのですが、時間的にも、また分量的にも困難ですし、また各部会でこれだけ議論してこられたわけですから、その成果をきちんと残しておくことも重要だと思いついて、そう考えております。

そうになりましたら、琵琶湖部会には琵琶湖部会としての意見書の作成もお願いすることになると思います。よろしく願います。

川那部部会長

では、今の第1の議題、つまり委員会、他部会の開催状況の報告に関して、特に最後に作業部会の話、或いはそこからのご要望も出てまいりましたので、その辺に関するご議論、ご意見等があれば、承りたいと思います。

次の議題を議論する中で、また出てくることもあると思いますけれども、琵琶湖部会とりまとめ案を考えるためにも、前もって聞いておきたいというようなことがありましたらお聞き頂きたいと思います。いかがでしょうか。

寺川委員

私も作業部会の一員として実際に作業に参加させて頂いているのですが、ハードな作業であるということに加えて、コンパクトにまとめたいけれども、入れるべきところは入れていきたいということになりますと、相応の作業が必要になってくるということです。先ほど説明のありましたスケジュールで、果たしてうまくいくのか、最終的な、大事なとりまとめの段階でばたばたとまとめるのは避けなければなりませんので、日程調整等が必要

ではないかと思っております。その辺は運営会議でご検討頂きたいと思えます。

川那部部会長

他の方はいかがでしょうか。特になければ、次の議題をやりながら行きましょうか。

それでは、第2の議題に移ります。琵琶湖部会とりまとめ素案の概要が資料2の最初の2ページにありますが、概要のところは前回の琵琶湖部会の後、2ページくらいのもをつくって載せた方がよいのではないかという話で出てきたものだと思います。素案の後ろの方については主なところが既に議論されており、大体これでよいというご議論が多かったと思います。それから後、琵琶湖部会の作業部会で少し考えて頂いていますが、中村委員から、資料2について前回以後のところ追加してご説明頂くことがあるのでしょうか。

中村委員

前回は素案の方で、資料2の3ページ目以降についてざっとご説明してご議論頂いたと思います。少しわかりにくいところ等、若干のコメントを含めてレイアウト等を修正したということと、1ページ目、2ページ目の概要を追加したということになります。琵琶湖部会の委員の方から8月25日以降、9月の初旬頃までに追加的に、素案そのもの、或いは整備内容シートに対するご意見が出てきましたので、簡単に取り込めるようなものは、修正する段階で取り込みました。

資料2の後ろの方、31ページ以降に参考1として、小林委員と三田村委員のご意見を添付しています。この2つについては詳細なコメントがあるということと、取り込み方についても、ご本人のご意見を作業部会として十分理解した上で取り込んだ方がよいので、添付しているということです。

問題は、9月27日の運営会議を受けて、琵琶湖部会として基礎原案を反映したものに、とりまとめをしていかないといけないものですから、今、今本委員がおっしゃられたことを運営会議で確認した上で進めたいと思えます。部会の委員の方は、作業部会に出られたら、いろいろなテーマ別部会に出ておられる方以外の方がたくさんおられますので、きちんとしたガイドラインが9月27日に出て、それを受けて、とりまとめ素案と整備内容シートの充実とをやっていかなければならぬと思います。期日的にどうなるかということはあるのですけれども、そういう方向で考えていきたいということです。素案の概要と素案そのものに関しては、多少変わっていく可能性があると思えます。

それから、嘉田委員から、連携の部分については今日提出頂きましたので、これをベースに改訂をしますが、できたら9月27日以降に全体の方向性を踏まえて、二重手間にならないようにという考え方でいこうと思えます。以上です。

川那部部会長

それでは、資料2についてのご議論をお願いしたいと存じます。

私から、個人としての説明をさせて頂きますと、具体的な整備内容シートのところについては、少なくとも琵琶湖部会に関係して、できるだけ意見を言っておきたいと思ってい

ます。資料2の12ページから30ページに、1番目から順番に、やりかけたものが並んでおりますが、この調子で最後まで1つずつ検討することはできないので、いろいろやっていきたいと思っております。整備内容シートに関する意見の取り扱い方としては、各自の意見が並んでいくだけではなく、それぞれについて、ある程度までまとめる格好で出していきたいと思っております。9月30日までに整備内容シートに関する問題を書くようにという要請が庶務からはきていたので、皆さま方に次々と意見をお出し頂くことになると思っております。

具体的な内容に関する問題ですから、実施はそれでよい、または検討はどうであった等だけではなく、附帯的なコメントが出てくる部分が多くあると思っております。その辺をどのように部会として扱うかということも含めてご議論を頂ければと思い、私自身の整備内容シートに対する考え方を申しました。

では部会長の役割に戻りまして、そこも含めてご意見を頂けませんか。

嘉田委員

今日補足を出させて頂きました。夏の間、海外に出張に出ており、作業部会の連携班の役割が果たせておらず、1カ月遅れの提案となります。先ほど言われましたように、どういう時点のどういう物事に対して意見を出すのかというのが、二重手間にならないように、10月29日でしたら10月29日に合わせてやっていくことが大事だと思います。ただ流域委員会の場合には、委員会の内部だけではなくて社会が既に動いておりますね。

今日は資料として、「水余って水争い」という新聞記事を出して頂いておりますけれども、利水やダム建設の問題でも、資料2のとりまとめ素案の5ページには、真ん中くらいの「計画検討のプロセス」で「河川整備計画が、そのあり方自体を大きく左右する水需要予測の情報が不明のまま」とあります。これが、既に状況が変わっていて利水者がおりているという場合、行政的にまだ合意はされていないのですけれども、そう長くない先に工業用水の生活用水への転用といったことを水利権許可として国土交通省がやり出したら、意見として意味がなくなっていく、或いは意味が薄められていくという状況があります。

これは1つの例なのですけれども、どの辺を目指して意見を、また素案をつくるかということ、ここで合意をして頂けるとありがたいというのが最初の問題提起です。

川那部部会長

嘉田委員からは、そういうことについて議論して欲しいということが出てまいりました。その問題にお答え頂いてもよろしいですし、ご意見を言って頂いてもよろしいですし、他の問題でもよろしいので、他の方、ご意見頂けませんか。

中村委員

先ほどの今本委員からの部会に対する要望の件なのですけれども、私は、作業部会でいろいろな方と議論していて、琵琶湖部会で重要なことだと思うのは、琵琶湖部会で決めたことは、水位にしてもダムにしても水利用にしても、下流に全て影響するということだと思います。ということは、なるべく他の地域別部会の方から、そういう視点で琵琶湖部会

の素案、或いは整備の内容について意見を言って頂くのがよいのではないかと思います。逆に言えば、琵琶湖部会から要望するなり、運営会議で、そういうことが重要だということを書いて頂くなりすることが一方であって、ただ作業はきちりやらないといけないということで、例えば、必要があれば10月に利水部会と琵琶湖部会、治水部会と琵琶湖部会というような合同開催があるのかなのか、琵琶湖部会の素案をまとめる中で非常に気になってはいるところです。

今本委員

今の問題ですが、私自身は、他の部会とはいわゆる意見交換会という形でも、直接意見を交わすことが必要ではないかと思っています。あとはスケジュールの問題だけです。スケジュールさえとれば、やりたいと思います。このところ、殆どの方が土曜日曜もつぶれておりますし、昼の勤務時間まで犠牲にしながらやって頂いておりますけれども、これだけの重要なことを意見書として出すわけですから、厳しい中ですが、できるだけそういう機会をつくりたいと考えます。

西野委員

整備内容シートの中身ですけれども、大きく2つに分かれているわけです。1つは事業を「実施する」というものと、それから「検討する」というものです。「検討する」というのは、こういうことを検討して下さいという意見しか出しようがないということです。「実施する」方に関しては、実施してよいかどうかという判断をどこかでしないといけないということです。そうしますと「検討する」の方は、ある程度皆さまの意見を集約したらよいただろうと思います。それで「実施する」というところをどのように、どういうプロセスで決めていくかということは今議論してはどうかと思います。

川那部部会長

部会はあくまでも部会ですので、各事業について実施すべきかどうか最終的に決めるのは委員会だというのが基本的な立場です。ただ、部会で、大体どういう意見であるか、或いは、 \times が何人で \times が何人で \times が何人でといったことについて知らずことができれば、委員会ではそれを踏まえた上で、考えて頂くことができますと思います。

それが何もなしでは駄目だと思います。最低限、琵琶湖部会に関係するところは、これは大体よろしい、或いは、検討にすべき等のご意見がどれくらいあるか、併記の形ででも集約すべきであり、そうしないと全体のところに行かないと思います。ただ、よくわからないのに決めるわけにはいきませんので、そこは各人が判断をして頂いた上で、できるだけ意見を出して頂くことが大事ではないかというのが1つです。

2つ目は、私自身たくさん書きました中には、「検討」というものについて、こういうことも検討して欲しいという意見もあります。検討する内容に入っていないけれども、検討すべきというものがあれば、意見を言うておくことが、基礎原案が原案になり、他のところと調整等をなされる時にも大事だと思っているのですけれども、そのようなことでいいの

かどうかということです。

もう1つ、私の書いた整備内容シートに関する意見には、例えば他の部会の方から違うと言って頂くことによって私自身、そこは意見を言わなくてもよいと変わることもあり得ると思っています。それは今の段階における私の1つの意見で、いわば引き出すような格好で書かせて頂いたのであり、その辺の議論を最終的に行うのは、委員会ではないかと思えます。その辺、違うお考えもあってよいと思うのですが、どうでしょうか。

西野委員のご意見へのお答えになったかどうかわかりませんが、私はそう思っています。

寺川委員

整備内容シートを送って頂いているのですけれども、具体的に、、×、意見あり、無印、不明とつけていくのは難しいと思いました。

中村委員

それは、今朝ファクスで送ってきた資料ですか。

川那部部会長

それは今日の資料として載ってなかったように思いますが、構いません。委員には配られたようです。

寺川委員

これは皆さまには行ってないのですか。

中村委員

いや、来ていましたけど、今、このテーブルの上には配られてないです。

川那部部会長

まあよろしいです。どうぞおっしゃって下さい。

寺川委員

、×をつけるというやり方は難しいと思ったのです。例えば というのは賛成ということになりますので。全面的に賛成であれば問題ないのですが、意見があるケースもありますので、、×、無印とはせずに、意見のあるところについてはコメントをしていくというスタイルでよいのではないかと考えております。

川那部部会長

議論するために言わせて頂くと、例えば、資料2の13ページ「環境-3」に「淀川本川」とありまして「河川形状の修復を実施(楠(樟?)葉地区)」とあります。これについて、私は「実施で可」と書いています。しかしこのままの実施でよいのかどうかはわからない

ので、その後に「但し」としてコメントしてあるわけです。

私はこういう書き方をしようと思っていたのですが、こういう書き方自身が問題だという考え方もあると思います。寺川委員が先ほどおっしゃったような、実施できるかはよくわからない、但しここのところだけは考えて欲しいという言い方もあると思います。どうでしょうか。

寺川委員

書き方としてはこれでよいと思いますが、×をつける方法について、その必要があるのかどうか、疑問なのです。

川那部部会長

「実施で可」ととは違うというか、そういうニュアンスですか。

寺川委員

そうですね。

川那部部会長

わかりました。

中村委員

今の話は皆さまよくわかってないと思います。庶務から何を配って、今どういう話をされているかを説明されないと、皆さまそのシートを手元にお持ちでないのですから。

庶務(三菱総合研究所 新田)

庶務の方から簡単に説明します。

寺川委員がおっしゃっているのは、整備内容シートについて委員からご意見を募集する際の共通のフォーマットについてで、月曜日にファクスで全委員にお送りしたものです。今日の資料にはつけていないのですが、その中で、全シートを全委員にお答えして頂くということで、時間的に早くできるように、特に問題のない部分について、実施で可という部分でなおかつ意見のない部分は×をつけて頂くという形の記入シートです。おっしゃるように、でなおかつ意見のある場合は、それで記入して頂いて構わないと思いますので、何が何でも判定を出せというような形のものではなくて、できるだけスムーズに意見を書いて頂くような形で、共通のフォーマットにしたかったために、そのような用紙を配らせて頂いております。

中村委員

その×で記入というフォーマットは、どこで決まったのですか。

庶務(三菱総合研究所 新田)

庶務の方で、こういう形がよいのではないかとということで、配らせて頂いています。

中村委員

9月27日の運営会議でフォーマットを統一して、これを使うことになったならそれで構わないのですが、資料4の4ページの一番後ろ、「5章『具体の整備内容』における具体的施策の記述内容(『実施』『検討』『見直し』)と部会での検討方向」でも、こういう検討をして欲しいというようなものが出ていますよね。それがこの xの話とはどう関連しているかということもありますし、また琵琶湖部会の資料2の12ページ以降は分類を3つにしているのです。12ページからが(1)「整備内容シートの具体的な内容の変更あるいは修正意見」で、23ページ以降が(2)「整備の前提となる条件や必要な情報に関わる意見」、26ページは(3)「調査検討の基本方針に関わる意見」と、こういう3つの分類で整理しています。

そうすると、もう既に3つの分類の仕方が混在していることになりますので、運営会議で委員の意見はこのように集約しますということで、統一したガイドラインでやらないと、場合によっては、琵琶湖部会の12ページ以降は整理し直して、運営会議から頂いたガイドラインに沿って分類し直す必要も出てこようかと思えます。運営会議と庶務からの連絡を徹底してはどうかと思えます。

川那部部会長

今本委員、今の段階で何かありませんか。

今本委員

私も今の 、 、 xというのはよくないと思えます。これは取ってしまいたいと思えます。私は整備内容シートの項目ごとに、どういう形でもよいから意見を出してもらって、それを庶務の方でまとめてもらったものを見てからやろうと思っていたのです。

最終的には、一般的なものについてはコメントを4、5行程度にしたいと考えています。長いものについては、数ページにわたるものもあっても可だと考えています。ただ、琵琶湖部会の意見ではなく、全て委員会としての意見に一本化したいと考えております。異論のある人に対しては、流域委員会の意見書には自分は反対だということを書くところを別のところに設けたいと思っています。

嘉田委員

現在何をどのように整理するかの確認ですが、資料1の18ページに「今本リーダーより提出された資料」とありますが、「意見とりまとめ(骨子)」の部分、先ほど5ページくらいでまとめるとおっしゃっていたところが、流動的だということですか。

今本委員

そうです。

嘉田委員

それから「具体的な整備内容シートについての意見」で、例えば今、川那部部会長が出したような意見がこの部分の事例であり、「部会ごとの意見とりまとめ」が、今日の部会で議論しようという資料2で作文的になっているという理解でよろしいでしょうか。

今本委員

その通りです。

嘉田委員

運営会議でも、このような方針でいくと考えてよろしいでしょうか。

今本委員

そのように出したいと思っております。恐らくそうなるのではないのでしょうか。常に作業部会の方が先行していますので、もし変わったら申し訳ないのですが、それは変わらないと考えて頂いてよいと思います。細かいところは変わるかもわかりません。

嘉田委員

その際の順番ですけれども、意見とりまとめが一種のブリーフィングで5、6ページとあり、部は具体的な中身に入るので、この部と部は順番を入れかえる方がよいのではないのでしょうか。

今本委員

部の方は「骨子」という言葉を取り、30~40ページくらいに増えてしまうと思います。コンパクトにまとめることができないのです。ですから、骨子或いは要約版をつくるとしたら、そこからさらに別個につくろうと考えています。前回の作業部会では、数ページ程度で皆さまに簡単に読んでもらえるようにということを目指していたのですけれども、いざやり出してみると、とてもできないということがわかってきました。

川那部部会長

私の理解ですが、「河川管理者」から原案説明資料の第1稿、第2稿が出た際には、こういう文章に変えてもらいたい、この項目を入れるべき等と、直してもらったことを考えてやってきました。しかし、今度の基礎原案では、「河川管理者」としては、一般住民意見の反映、地方自治体その他との調整ということもある、その中の1つの大事な部分として流域委員会の意見を聴かれるわけです。そうすると、意見も、このように変えて欲しいという内容ではなく、基礎原案について、全体としてはどのように評価をするか、また個々のこういうところについては問題であり、受け入れられない、或いはこういうところについて

は、提言も含めた見事な河川整備計画になっている等の意見を述べる意見書の形になるはずです。

それが と ではないかと思っております。 は全体のことであり、それをサポートするものとして があるということだと思います。整備内容シートについても、極めて具体的なものについて議論をしているのですが、個々のことについて我々は、実施してもよいとか、こういうことはこうであるとかいうことを、いわば初めて公式に言うことになるわけです。

ですから、「検討」のところでは、提言から考えてこのようなことも検討してもらわないといけない等のことについては、できるだけ書いておいた上で、委員会でかなり合意されるものについては整備内容シートに対しそういう意見を言う、という段階になっている気がします。

琵琶湖部会の部分で申しますと、12 ページの(1)の具体的な整備内容シートに関する意見は、2 番目以後は、このように直してもらった方がよいですし、(2) 或いは(3)については、このようなことを考えなかったのは我々としては、遺憾であるなら遺憾であるという形で言われる内容ではないかというのが私個人の理解です。

中村委員、違っていたら言って下さいますか。江頭委員が今日はいらっしゃらないので、残念なのですが。

中村委員

今本委員がおっしゃられていることも、他の委員がおっしゃられていることも、基本的には同じ方向でアウトプットとして出てくるものだと思います。試行錯誤しながらやっていくという部分がありますので、意見を出してくれと言われた委員の方が混乱しないようにということが、まず1つあると思います。

もう1つは、河川管理者もこれを読まれる一般の方々も流域委員会の見解がわかる、こういうものについてはこういう意見の出し方をするということがはっきりわかるような整理の仕方をした方がよいと思います。そのためにどうしていくかということになるかと思いますが、そこのところを軌道修正しながらやっていくということではないでしょうか。

今、川那部部会長にまとめて頂いたのですけれども、具体的な整備内容の個別具体的な指摘に関しては、はっきりしたことを言えると思います。そうではないものについては、私は(2)(3)のような整理の仕方をしたのですけれども、これは流域委員会全体として統一した整理の仕方をどうするかということ次第だと思います。

川端委員

委員が意見を言う時に混乱しないように、今までの流れを確認させて頂きたいのです。

今月30日までに提出する意見は、基礎原案に関わる具体的な整備内容シートについてですね。先ほど、意見が出たように、これはよい、或いはこれは足りない等の意見を提出することですね。そのような意見を出すのはわかりませんが、その前に、そこに到達するまでの作業を整理してみますと、まず、説明資料(第2稿)が出まして、それに対する整備内

容シートが出ました。それに対して、今日の資料2の12ページ以降に書いてあるように具体的な整備内容に対する意見というのが、たくさん出ています。この意見が出た後、基礎原案及び基礎原案に関わる整備内容シートが出てきているわけです。

つまり、委員、或いは一般の人たちも含まれるかもしれませんが、この具体的な整備内容に関する意見というのは第2稿に対応する整備内容ですよね。今まで出てきた意見が、最終的に出てきた基礎原案及び基礎原案に関わる整備内容にどれくらい反映されているのか、或いはどこが修正されて今回の整備内容シートに変わったのか。どこがどのように変わったという整理がありますと、作業がやりやすいと感じています。

今までの流れと、9月30日までにやらなければいけない作業内容は理解できるのですが、効率よく間違いなくするためには、今の修正点がどのような手順で変わったのかということをも簡潔に整理した表なり、或いは一目で見てわかるものが必要ではないかと思えます。そうしないと、例えば前回の整備内容シートに対する意見がかなり具体的な形で出てきていますが、これがうまく利用されないという面も出てくるのではないかと思えます。ですから、その点の整理をまずしかるべきところに、それは庶務かもしれませんが、やって頂けるとありがたいと思えます。要望と、確認です。

今本委員

川端委員のご意見ですが、最後のところは、第2稿から基礎原案の変更点でしたら、委員会で配布された比較表という資料があり、これにまとめられております。また、次の委員会でやろうとしているのは整備内容シートが主ではありません。意見書の方です。意見書の方は考え方や方針ですから、提言に沿っているかどうかという観点からだけで比較的チェックしやすいのです。整備内容シートの方は真剣に読みますと物すごく時間がかかりますので、恐らく次回の委員会までには、意見を書くことも大変でしょうし、出された意見をとりまとめる自信も正直ありません。

ですから、9月30日の委員会は意見書のとりまとめの方が主になると思えます。整備内容シートについてはその次の委員会が主になると思えます。それまで1カ月あまりですから時間はあるとはいえ、1人で書くのであれば1カ月あれば十分できますけれども、いろいろな人から出ました意見を整理するには、1カ月では、自信がないということです。

川那部部会長

川端委員のおっしゃることは、理屈としてはまさにその通りです。但し、第2稿と基礎原案の具体的な整備内容シートがどの程度変わっているかということ、かなりの部分を第2稿の整備内容シートで検討することが可能であるというのが「河川管理者」側からの説明であり、我々のある程度の判断であるわけです。

また、1章から4章までに関する事、或いは5章に関する内容については既にかんがりの意見を述べてきており、第2稿、或いは基礎原案になる時に、我々が述べてきた内容が入れているところもあれば、そうでないところもあります。従って比較表を見た上で、これだけのことを入れてきたのはよかったというところもあるでしょうし、或いは、強く

要望してきたにもかかわらず、或いは提言から考えて、全くよくないというところもあるでしょう。それは、今本委員がまとめて下さっているところで、今度の委員会でやらないといけないことですね。

具体的な整備内容シートについては、第2稿に対する意見も、まだそんなに出ておりません。整備内容シートが遅く出てきたから、或いは我々は本職ではなく、他の本分を持ちつつやっているから、ということもありますけれども、意見を出してこなかったことも事実です。筋としては、川端委員のおっしゃる順番でなければいけないのですけれども、ある程度、第2稿を中心にしてやってみることができないかと思います。

基礎原案と第2稿とを一々全て各委員が調べていくようなことは、できないと思います。例えば第2稿について書かれたものを庶務の方で、基礎原案に対してはどうであるかということをやって頂かないといけないわけです。しかし、一応第2稿を中心としながらも、できるだけ早い機会に皆さまに、整備内容シートについてのご意見を出して頂けないかというのが、運営会議、或いは今本作業部会リーダーのご意見ではないかということです。それでできない時には時間を遅らせることも仕方がないのですけれども、そういうようなことでやって頂けないかというお願いです。

西野委員

整備内容シートについて、既に今までに意見を出しているわけです。それで、今度、整備内容シートについての意見を出すのは書きぶりを変えると理解してよいのでしょうか。つまり、1つは判断を入れるということと、もう1つは意見を言うということですね。今までは、コメントを書いているという感じだったのですけれども、1つは整備内容シートについて自分の判断を入れる、もう1つは、それに対する意見を言うという、この2点だと理解してよろしいでしょうか。

川那部部会長

これは今本委員にお聞きした方がよいと思いますけれども、私は、そうではないかと思えます。逆に言えば、整備内容シートの「実施」ということについて、特に何も言わなければ、「河川管理者」はそのままでお進めになるでしょう。

今本委員、もう少しつけ加えて頂けますか。

今本委員

その通りだと思います。特に、実施という部分について、例えば、実施してはいけないというものがあつたとします。この時には理由をしっかりと書く必要があると思います。それ以外は、例えばここに、川那部部会長が「実施可」という部分で書いているようなコメントがありますが、このような書き方で書いて頂ければまとめやすいと思います。

もう1つ、先ほどの意見書について追加ですが、「はじめに」と「おわりに」を除きますと、意見の部分と主な論点と書いていましたが、これは「主なさらに検討すべき事項」にしたいと思っています。意見書のところは、1章から4章までのところで提言が反映され

ているかという視点から見た結果を書きます。「主なさらに検討すべき事項」とはどういうことかといいますと、例えば提言では社会的合意という言葉を出しておりますけれども、社会的合意とは何かといいますと、よくわからないわけです。ですから、これについては補足説明的なものが入ると思います。また、地域特性に応じた治水安全度を確保せよと言っておりますけれども、こういったことについて、追加的に書こうとするのが全体の意見書のところ です。

整備内容シートの方は、先ほど川端委員が言われたように、丹念に見ないとどこが変更されているのかわかりません。そういう意味で、時間がかかると思います。ただ、書き方としては川那部部会長の言われた通りを、私はイメージしております。

寺川委員

整備内容シートについてですが、意見書の 部、 部はある意味で抽象的な部分であり、それが具体化されたものが 部になってくると思います。そういった意味では、 部がとても重要であると思います。ところが、整備内容シートでは、どこがどう変わったかというのはよくわからないのです。

確かに、基礎原案の比較表で、変更、追加箇所はわかるのですが、それがどのように整備内容シートに反映されているかというのは、よく見ないとわかりません。先ほどからも言っていますように、時間的な余裕が頂けるのであれば、委員もじっくり見て頂けると思います。しかし、9月30日を締め切りにチェックしなければなりません。9月30日までに、今本委員がおっしゃったように、整備内容シートではなくて基礎原案の方で、意見等をまとめて欲しいということになりますと、困難ではないかという印象を持つのです。

例えば庶務の方から、ここがこう変わりましたと分かるものが明日にでも出てくるのであれば、変わったところを判断して9月30日に間に合わすことはできるかもわかりませんが、それがなければ、見落としが出てきてしまうと思います。スケジュールについて、皆さまのご意見をお聞きしたいと思います。

嘉田委員

先ほど川端委員がおっしゃったことについてもう少し申し上げたいのですが、同じことを何度も言いながらもう2年間やってきて、かなり疲れているというのが正直なところです。この際ですから、あまり重複なく、しかしきちんと最後をまとめたいというのが皆の意欲だと思いますので、最終仕上がりイメージして具体的に指示を頂きたいというのが願望です。

確かに基礎原案の文面のところは比較表が出ているのですが、整備内容シートの第2稿に関わるものと今回9月16日に出てきたものとは随分変わっていると私は見ております。全部見ていないのですが、例えば一番頭のページです。9月16日版の整備内容シートのピンクの紙の後ろに河川レンジャー関係図等、河川レンジャーについて1枚入っております。例えば村上委員は琵琶湖部会のとりまとめ案で河川レンジャーについてと意見を出していますが、村上委員は新しいものは今日初めて、或いは数日前に見たわけです。ですから、

この村上委員の意見をこのままにしておくと、この意見がそのまま通るところもありますが、既に試行が始まっているから、その試行についてどうかということの、次の意見が必要なわけです。これは1つの事例です。

この際ですから、何月何日まで、最終の整備内容シートについてかなりクリアカットに検討か、或いは実施か検討、それからプラスアルファ意見等、2つ、3つのカテゴリーにして頂いて、整理しやすいようにしてもらう方がこちらは作業をしやすいのです。それはここでお願いするのか、運営会議にお願いするのか、どうなのでしょう。

川那部部会長

嘉田委員、具体的に言って下さい。全ての委員は基礎原案の整備内容シートをもう一度見直して書くべきということですか。

嘉田委員

新しい版で書くのがよいと思います。

川那部部会長

その通りなのですが、第2稿で書いていた場合、項目は完全に番号が変わっています。

嘉田委員

但し、基礎原案はこれが最終です。

第2稿で自分が出した意見が、基礎原案で修正されていることがかなりあると思います。

川那部部会長

わかりました。それは皆さまのご意見に従いますが、それをやると確実に1カ月遅れます。例えば、最新版の整備内容シートは確かに頂きましたけれども、CD-ROM版はまだ1週間くらいたたないと、我々の手に入りません。ということは、確実に1カ月遅れるということになります。それは1つのやり方で、川端委員もおっしゃっていた極めてまとめた数字です。

それが琵琶湖部会の大多数の意見であれば、私は割合に形式主義者で、かつ完璧主義者ですから、私自身もそれが受け容れやすいのです。どうしても駄目な場合は、10月というのは遅れることはあり得るとしても、努力目標として違うやり方がないのでしょかと、私は提案しているわけです。

どういうことかと言うと、運営会議でこのようなことができるかどうか諮らなければならないのですけれども、第2稿について書かれた意見について、それが基礎原案の方ではどうであるか、その各々についての整理は庶務にやっていただき、その内容が明白に変わっているものについては、これは変わっておりますと出していただいではどうでしょうか。

そうすれば、第2稿について意見を出されたものについては、委員は基礎原案との対照表が戻ってきた時に見て、ここは変わっているということがわかります。どう変わってい

るかを庶務が判断されることはおかしいので、変わっているということを知らせて頂いた段階で、それについては改めて意見を出すというやり方もあると思います。

もちろん半分以上も変わっていれば、殆どナンセンスですけども、番号等が変わっていても、内容については大きく変わっていないと聞いているので、そうであるなら、こういうやり方もあるのではないかとという提案です。

庶務がとても無理だと言われたら駄目ですし、またきちんとやる方がよいというのは、その通りなので、私自身もいつもとは違うことを言っていて恥ずかしいです。そういうことをお許し頂けるかどうかで、どこまでいけるかは決まってくる気がします。

個人的には、30日までは、第2稿の琵琶湖部会の私自身が比較的近いところについて書くことで精一杯だと思います。しかし、私はそれ以外のところについても言いたいので、30日で締め切りと言われても、1週間、2週間後でも、意見を出さざるを得ないと思っています。

重要で、自分が自信ある内容については、できるだけ早くからやって頂くという方法はないだろうかということです。無理を承知でお願いをしているかもしれませんが、恐らく今本委員も無理を承知で皆さまにおっしゃっているのだと思います。無理なら無理と言って下さい。そうしたら、一方では非常に楽なのです。

今本委員

今の意見に賛成です。整備内容シートの方では、自分の得意とすることについてまず書いて頂きたいのです。それを見て、また意見を言われると、それを最終的に反映させます。ですから、9月30日が締め切りというわけではありません。

ただ、もしできれば、得意とする分野のことを書いて頂ければ、例えばこういうコメントが出ているのだなと他の方の参考になります。どのように書いたらよいかというフォーマットをきちんと決めていませんけれども、9月30日というのはそういう意味です。整備内容シートを9月30日までに読むのは無理だと思います。原案の方は文章ですのでまだ読みやすく、極端に言えば1時間程度で通読できますが、整備内容シートの方はかなりの分量です。

川那部部会長

そのことも今日議論をしないといけないのですが、全体の内容を委員会でまとめるために、資料2の琵琶湖部会とりまとめといった、各部会から出てくるものを入れながら作業部会が作業して下さるということです。従って、資料2について、例えば嘉田委員から補足の意見を出して頂いたわけですけども、その辺に関する議論をしたいと思います。

中途半端なのですが、ここで10分ほど休んではどうでしょうか。今の整備内容シートの問題についても後で少し議論をさせて頂くとして、資料2の内容及びその文章の補足のところを少なくとも議論して頂いて、大体これくらいで半確定というところまでできたらよいと思っています。

倉田委員

確認ですけれども、先ほどの、整備内容シートについての × は結局、とりやめですか。

今本委員

やめましょう。

倉田委員

安心しました。ホームレス対策等、 や では出てきません。

川那部部会長

フォーマットの件は全体の話ですから、運営会議作業部会のリーダーのご意見で、今のところこれはなしとさせて頂きたいと思います。

それでは、15分くらいでしょうか、休憩をお願いいたします。

庶務(三菱総合研究所 新田)

それでは3時10分まで休憩、10分から再開ということでよろしく申し上げます。

[休憩: 14:57 ~ 15:09]

庶務(三菱総合研究所 新田)

それでは、そろそろ時間ですので、審議の方を再開させて頂きたいと思います。

川那部部会長、よろしくをお願いいたします。

川那部部会長

それでは、始めさせて頂きます。

先ほどの整備内容シートの話は後に回させて頂きまして、「琵琶湖部会とりまとめ素案(概要)」の内容を中心に、後ろの方で小林委員、三田村委員、今日補足で嘉田委員から頂いた修正、その他を含めたところでご意見を承りたいと思います。

寺川委員

とりまとめ素案は今日出して頂いたということもあって、まだよく読んでおりませんので、きちんと読んで意見を出さないといけないと思っています。

今回提出する流域委員会の意見書は、これまでの第1稿、第2稿に対する意見とは意味合いが違うということで、評価できるところはきちり評価する、また、課題、或いは変えていく必要があるところはそれもきちと書こうということになっております。

そういう点から、琵琶湖部会も河川整備計画の基礎原案に対しては、かなりシビアに見ていると思います。評価できるところは評価して、指摘すべきところは指摘していくよう

な形に、琵琶湖部会の意見書を書き直していく必要があるのではないかと考えております。

川那部部会長

その件でも他の件でも結構ですが、他の委員の方、いかがでしょうか。

或いは今本委員の方から、運営会議作業部会としてまとめている立場から、こういうことについてもう少しはっきり書けとか、要望がもしありましたら、おっしゃって頂いてももちろん結構です。

今本委員

このところ、淀川部会と猪名川部会、琵琶湖部会の3つの部会に出させてもらったのですが、部会のとりまとめに関しては琵琶湖部会が先行しています。恐らく淀川部会も猪名川部会もまだとりまとめの原案すら出ていません。それぞれの担当者が書いた部分を出しているというのが淀川であり、猪名川についてはまだそこまで行っていません。テーマ別部会の方も部会ごとにより進捗が違ってきます。内容については、琵琶湖のとりまとめは1つのサンプルになると思いつつながら読ませていただいているところです。こういう形でのよいのではないかと思います。

嘉田委員

内容については、先ほどの繰り返しなのですが、1つは最新情報に基づいて修正すること、もう1つはかなりテクニカルな話ですが、数字と記号の扱いがばらばらなので、大きい数字の下は括弧の数字になり、その下は点になる等のフォーマットを含めて、庶務的なところで整理を頂くことが必要かと思えます。

また、補足説明になるのですが、連携のところだけ文章になっておらず項目だったので文章にさせて頂きました。今までの連携班の皆さまのご意見をお伺いしながら入れたつもりではあるのですが、特に連携班の皆さまには今日はまだ初めてで班としての協議が時間的にできていないので、その辺りのことをもんで頂けたらと思えます。

川那部部会長

三田村委員、小林委員は今日お見えになっていないのですが、嘉田委員は今日も来ていらっしゃるの、その辺のことも含めてどなたか意見はありませんか。

中村委員

作業部会は水位、連携、ダムの各班から、それぞれリーダーと副リーダーを出して頂いて、7名でやらせて頂いている状況です。それを全員回すというやり方をやっています。今日頂いたご意見、例えば評価できる点は評価する、フォーマットのこと、最新情報を入れる、それから小林委員、三田村委員の意見をどう取り込むか判断し、さらに嘉田委員の部分と既にでき上がった部分とは文章的にも、流れ的にも内容を一体のものにしないといけないわけです。その辺のことも含めて、私の都合から言うと西野委員が同じところにい

ますので、その辺りでやらせて頂いて、それをまずは作業部会の方に先に流すということにしたいと思います。見て頂いて、よろしければ全員に流すくらいのことでもよいのかなと思っています。作業部会の方が了解して頂ければ、リーダー、副リーダーの方と同時に皆さまに流すということにしたいと思います。

それをまとめ直すということで、作業的にはいかにざるを得ないと思います。あと、評価するところと課題として残るところの整理の仕方というのは、書きぶりだとか、項目立て等が委員会全体としてこうするべきという統一したものが出てくるかもわかりませんので、取り敢えずはこの形を踏襲する形でいった上で、最終的にフォーマットが出てきたら、その段階でも書きかえるということで行こうと思います。

西野委員

水位のところをとりまとめていた時も、また整備内容シートのところでも気になっていたのですが、琵琶湖部会は治水の部分が弱いのです。例えば、整備内容シートについて意見を募集したのですが、治水のところは1つも意見が返ってこなかったということです。水位の問題も、ダムの問題もそうなのですが、環境面だけであまり議論しても、どうしても一方向になってしまうということで、治水の部分を充実した方がよいと思います。それについて今本委員の方からご意見を頂けたらと思います。

今本委員

そこは治水部会でも検討しますので、検討結果を参考にして頂ければと思います。

西野委員

そうしましたら、琵琶湖流域や琵琶湖の上流等で問題になっていることについて、具体的に治水部会でもご意見を頂けるということですね。

今本委員

出します。

西野委員

わかりました。

川那部部会長

個々のところの問題と、ダムの問題に関する治水の役割のようなことについても、特に治水の立場だけでよろしいからご議論頂きたいと私からは申しております、もう始めて頂いていると思います。また、江頭委員は治水部会の作業部会のメンバーですので、琵琶湖部会も公式のこと以外でも、江頭委員を通していろいろなことで入れるということをお願いしたいと思います。今日はいらっしゃいませんけれども、中村委員、西野委員の方からもアプローチをして頂ければと思います。江頭委員にはもちろんお願いしておきます。

3つの修正案が出ているわけですがけれども、中村委員、西野委員のところでは作業部会としてまとめをして頂けると思います。他の方は、ざっと見て頂いて、こういう修正案は文章としてみないとなかなかわかりませんが、大体においてよろしいということなのか、この修正案はあまりよくないというようなご意見なのか、ご意見があれば、作業部会は大変喜ばれるはずなので、是非頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

倉田委員

今日拝見して、非常にずばりと思ってお書きになっているというのが最初の印象です。ここまでよく読まれた、中身をよく検討されたという感じを受けております。

川那部部会長

それは作業部会から出た案についてですね。

倉田委員

はい。

川那部部会長

小林委員、三田村委員、嘉田委員の修正案等々については、何かご意見はありますか。

寺川委員

部会とりまとめの件についてですが、資料2の12ページ以降の取り扱いはどうなりますか。こういう感じで琵琶湖部会としてまとめるのでしょうか。採用すべき点や反映すべき点について整理しておかないと、この意見書を受け取る方はどのように判断したらよいかかわからないと思います。

川那部部会長

受け取る方というのはだれのことですか。

寺川委員

近畿地方整備局が読む場合ですね。

川那部部会長

はい。その点について中村委員、何かありますか。

中村委員

前半の議論に関わるのですけれども、委員会で整備内容シートに関わる部分は全体として一本化して集約するというのであれば、部会ではこういうものを添付する必要はなくなるのではないかという気がするのです。そうであれば、琵琶湖部会は整備内容シートに

対しての先ほどの作業は委員会の方針に基づいて進めるけれども、最終的な取り扱い方は委員会の大きな方針に合わせて整備内容シートを一体化して頂きたいというのが私の今の理解です。

今本委員

整備内容シートについては、委員会で一本化して出したいと考えています。ただ、整備内容シートの個々については、琵琶湖に関連するところは琵琶湖部会に原案をつくって頂きたいと思っています。淀川に関連するところは淀川部会が原案をつくり、猪名川に関するところは猪名川部会が作る。それを持ち寄って作業部会で全体を通じてもう一度再調整を行うということをしていきたいと考えています。

意見書の方は、整備内容シートと切り離してもかなり書けるのではないかと思います。これまでの議論から見て、整備内容シートに影響を受けるところはないと思います。どこをどう取り上げるかということだけが問題だと思っています。そういう意味で、地域別部会もテーマ別部会も、意見書のとりまとめがやはり必要だと考えています。いずれにしても、土曜日の運営会議で了承が得られれば、その時に明確に方針を出しますので、よろしくをお願いします。

川那部部会長

他にありますでしょうか。

寺川委員のご質問ですが、表になっている12ページから22ページまでは、後の議論としてできる整備内容シートの部分です。ですから、そこははっきりと議論ができると思います。問題は23ページから30ページにかかる内容の方で、この中には琵琶湖部会とりまとめ素案の文中に既に入っている部分もかなりありますが、改めてつけ加えた方がよいような部分と、整備内容シートに対するような、つまり22ページ以前のような形で個々について書いてもらう方がよいものと、2つのことが入っています。

ですから、23ページから30ページのところはまずとりまとめの文章の方でもう一度見て頂いて、また小林委員や三田村委員、嘉田委員のご意見を見て頂いた上で、修正その他をやって頂くということによいと思います。

ご意見をお出しになっている方の中で、整備内容シートに対する意見であると個人がお考えになる点については、そのような形で修正された時点で書き直して出して頂けると、やりやすくなると思います。

寺川委員、どうでしょうか。

寺川委員

それで結構だと思います。西野委員と中村委員の方で、川那部部会長がおっしゃったようなまとめをして頂いて、整備内容シートの方はそれぞれ出して頂いていますので、これを今回のとりまとめの意見へ各人からもう一度、修正されたものを含めて出して頂くということでやって頂いたらどうでしょうか。各人の責任でやるということです。

川那部部会長

そうですね。それはもちろんそうだと思います。

私が言うのはおかしいのですが、それは整備内容シートのところでやりましょう。

文章のところについては作業部会としてもそのようにして頂き、個人で後ろの方に書いて頂いたものがこの整備内容シートについてだということであれば、それをできるだけ早く出して頂いて、できるだけ今月の委員会である程度のところまできちんとさせておきたいと思います。もちろんその後で、もう度部会に戻しはいたします。時間的に、このようなことでいけそうですか。皆さま、あまり意見をおっしゃらないということは、前回の時少し議論して頂いたのですけれども、きちんと書いて頂いている、案として良く、琵琶湖部会としてもできているということで、大体よろしいでしょうか。そうであれば、比較的短い時間ででき上がると思います。

小林委員がお書きになっている内容は、事例として大変おもしろい問題を扱っていらっしゃると思います。とりまとめの文章の中にもし拾って頂けるようなものがあれば、意見が違っているというよりは、入れた形で統一して書いて頂ける方がありがたいような気が、個人的にはしております。

それから、三田村委員の書いていらっしゃる、例えば魚類という文言というのはまさにその通りです。魚類というのは1つの例として挙げてある内容ですから、もう少し広い言葉を使って頂いた方がよいだろうという点では、三田村委員の意見に賛成をします。その辺のことについて、他の方のご意見はありませんか。

それでは、確認させて頂きませんが、琵琶湖部会としては、前回もいたしました3ページから11ページまでの素案の内容については、おおむねできているということによろしいですか。当然、さらにきちんと文章にした後で、琵琶湖部会の委員がまた意見を出し、少数意見等を後でお出しになることは別でありますけれども、おおむねこれでよいので、運営会議作業部会にこれをまずは使って頂き、全体ででき上がるところで文章等を修正したものを後ろにつけるとしてよろしいと、そのようなお考えだと思ってよろしいでしょうか。

部会として、手を挙げて確認するつもりはないのですが、大体そのようなことでよいとお考えであれば、作業部会としても楽だと思います。よろしいですか。特になければ、部会として大体このような方向でよいということにさせて頂きたいと思います。

そうすると、整備内容シートの方に戻った方がよろしいでしょうか。

寺川委員

先ほど中村委員にまとめて頂いたように、それぞれの意見を取り込んで評価すべき点は評価し、フォーマット等を整理して頂き、それを作業部会だけではなく全員に流すということで、私もよいと思います。時間的な問題もありますので、それに対して各委員も気のついたところを出して頂くようにするというところだけ確認しておきたいと思います。

川那部部会長

整備内容シートについての意見は、庶務を通して一度全委員のところに出して頂いてもよいのではないかと思います。但し、個々の項目について様々な意見が出てきた時、どちらの方が主であるかというような議論を委員会に任せるのは良くないと思います。

やはり琵琶湖部会という問題に近いところで詳しい方が、個々にお出しになるだけでなく、お互いに議論をしなければならぬと思います。ご意見をまとめて皆さまにお配りすることはよいけれども、琵琶湖部会に直接関係しているものについては、いろいろな補足点、対立点等が出てくることは十分に考えられますから、まず、琵琶湖部会で考えて頂くと同時に、検討会としてわかりませんけれども、琵琶湖部会として議論をしないといけない部分が必ずあると思います。

従って、整備内容シートについては琵琶湖部会を飛び超えてということはできないと思いますが、いかがでしょうか。10月の委員会のときには前の方の文章は大体よいだろうというところで済むかもしれません。しかし、内容によっては、皆さま同じような意見でしたら問題ありませんが、違ったご意見が出てきた場合には、検討会等で議論をしないと、琵琶湖部会として議論してきたことが最後で尻切れトンボになってはいけないと思います。それに対する整理は、申し訳ないですけれども、琵琶湖部会の作業部会でやって頂く必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

中村委員

3ページから11ページを、今日のご意見を含めて作業をして、皆さまにお配りするというのは比較的早い時期にできると思います。できたものは一度議論した方がよいでしょうか。

個々の整備内容シートの方へは、意見を出されてでき上がったものを見るのですけれども、検討会或いは部会を持って、とりまとめ案を最終的なものにする手続が必要だろうということがあります。

もう一つ、先ほど嘉田委員がおっしゃったように、後半の整備内容シートの部分(2)(3)で記述されているものですが、かなりの部分は前のとりまとめの方に反映してはいるのですが、問題は整備内容シートの個々の課題に対する意見の出し方に濃淡があるのです。1人しか意見が出てないところとたくさん出ているところがあります。

私は、その分野の専門の方以外も、複数の方が意見を出された上で集約される形が最も望ましいと思います。そうすると、それは委員会での作業も反映しないといけません。場合によっては、琵琶湖部会の中でこの間割り振りさせて頂いた分担を変えて、別のところを見て下さいと個別にお願いしなければいけないかもしれないと思っています。

そうすると、その作業にかかる時間や、実際に見て頂いて記入して頂くということが、先ほどの10月末に間に合うかどうか、時間と労力と期限が問題かと思えます。

いずれにしても精一杯やらざるを得ない、そしてやりながら修正していくということだと思います。

寺川委員

整備内容シートですが、中村委員がおっしゃったスタイルになるかと思います。ただ、整備内容シートを見て意見を出すことになっていきますので、出されたものを見て、琵琶湖部会に関連するところはとりまとめに取り込むという作業でよいと思います。

整備内容シートそのものに対する意見は、全体として運営会議作業部会でまとめていかなければならないと思いますので、庶務の方で整備内容シートのどこが変わったのか等を出して頂くといった辺の手順等がわかれば、こちらの作業の進め方もある程度判断できるかと思います。

庶務(三菱総合研究所 新田)

庶務の方では、まず番号の対応表を、第2稿での「環境-3」が基礎原案で「環境-4」になっているというようなチェックを、今やっているところです。その後、全く同じシートかどうかという判断はできると思いますけれども、内容がどこまでどのように変わったかというチェックを全てやっている、かなり時間がかかるということと、内容にどの程度まで責任が持てるかという自信の観点から言うと、そこまで詳しく比較表を仕上げるのは難しいかと思います。

従いまして、全く同じシートをお示しするというのと、少し図が加わりました等の簡単なコメントをつける作業であれば、ある程度時間を頂ければ可能かと思います。

寺川委員

見通しとして、それはいつ頃出ますか。

庶務(三菱総合研究所 新田)

1週間くらい頂けるとありがたいと思います。明日出せというのは不可能です。

川那部部会長

このように庶務にお願いしたいと思います。

先ほど、9月30日までに、整備内容シートに関する意見の第1陣を出して欲しいということでした。専門であるかどうかは別にして、特にご自分の最も近いと思われるものについては、ご意見をその時に出して頂きたいと思います。

当然ながら、基礎原案についてご意見を出して頂ければ一番よいですがけれども、今までの経緯で第2稿についてお出しになる場合、それでも構わないということにして、第2稿についてなのか、基礎原案についての番号なのか明らかにして、出して頂くこととします。庶務の方で、第2稿と出して出てきたものについてはそれとして整理をしてもらって、基礎原案と違っているものについては返して頂ければそれで話がつきます。そういうことをやっていくのもよいのではないのでしょうか。

寺川委員

庶務の方である程度変わったところ等を対応表として出して頂くのが1週間ほどかかる

ということでしたが、それでは9月30日を超えてしまいます。

川那部部会長
そうです。

寺川委員

対応表を見て考えた方が効率的ですが、そうしますと期限が過ぎるわけです。従って、川那部部会長がおっしゃったように、自分が注視している部分等から、9月30日までに意見を出していくということになります。取り敢えず関心を持ち、ある程度自信も持って発言できる部分を、9月30日までに出していくということが確認できればよいと思います。

川那部部会長

いかがでしょうか。私個人は寺川委員のご意見に賛成です。

また、各委員からのご意見が出てきた後、それを見た他の委員が、これを追加して言いたい、ということは出てくるはずなので、1回で終わりでもありません。1回目のものは何とか30日までに出して頂くことはどうでしょうかと思っております。

中村委員

それでは、こうしましょう。先日お願いした分担表をベースにした、基礎原案に対応する部分を9月30日までにお願いします。分担の項目と基礎原案との対応の部分は、それぞれの委員に私の方からお送りしますので、最小限その部分はやって頂きたいと思います。さらに、分野的に関連する部分で、前回はお願ひしていないけれどもできる限り見て頂きたいというものを追加して、明日中に皆さまにお送りします。これが先ほどの×に相当する部分ですけれども、もう少し過去の経緯を踏まえて、内容的にも最終のものを反映するよう努力するというところでどうでしょうか。

川那部部会長

今本委員、それでお困りになることはありませんよね。

今本委員

そうですね、どういう形であろうと、もう一度調整する機会がありますので、一番やりやすい方法でやって頂ければと思います。

川那部部会長

一番やりやすい方法で、各項目についてきっちりと意見を言って頂きたいということですね。

今本委員

はい。読んでいますと、もう一度ここを書き直せ、このように書き直せ等書いておられる部分がありますけれども、あとは河川管理者が判断することですから、例えば検討するのにこういう検討事項が抜けていますという程度で、この文章はこうなさいと丁寧に書いても、あまり意味がないと思います。

特に実施という部分については、そのまま実施してよいかどうかという判断はきちんと書いて頂ければと思います。

中村委員

今本委員のご指摘について、琵琶湖部会の委員から出てくるものに関しては、その辺の濃淡はやむを得ないと思います。運営会議作業部会の方で整理する時に、統一したフォーマットで整理して頂くという了解のもとで、我々は出すということによろしいでしょうか。

今本委員

はい、それで結構です。

川那部部会長

それでは、少なくともこれは言っておきたいし関心を持っているという整備項目については、できるだけ基礎原案に関わる具体的な整備内容シートの番号によって、それができない場合は、第2稿に基づいてでも意見を出して頂くということです。それをまとめたところで、琵琶湖部会としても作業部会及び全体で議論をしなければなりませんし、意見自体が運営会議作業部会へ行くということにさせて頂きたいと思います。

その点で1つだけ、あえて議論をしておいた方がよいと思うので、私の書いたところを見て頂けませんか。

例えば14ページの「環境-13」の一番上のところで、旧の整備内容シートに書いてある内容について意見を書いています。その次のA、B、Cと書いてあるのは、整備内容シートには検討とも何とも書いてない内容なわけです。例えばBについては、草津川という直轄河川についてはこういう問題について検討すべきではないかと書いています。検討項目のところに現在は入っていないけども入れるべきであるというようなことを、Bとして書いているわけです。

それで、2つのことを委員の方にお聞きしたいのですが、1つはこの内容そのものについて、そのような検討はしないでもよいという意見があれば、書いて頂いて議論しなければなりません。もう1つには、このように書くこと自体が要らないということがあります。つまり、整備内容シートに書いてない検討項目について書くこと自身についてどうかという議論も、委員の中でご意見はあるはずです。

例えばそういう議論がまた出てこないといけないと思います。例えばBのような項目について、委員の方で何か特にご意見がありますでしょうか。

村上委員

川那部部会長がおっしゃったのは、整備内容シートに書かれていない内容だけれども新たに足すというか、こういうものもやってはどうかと書くということだと思いますけれども、それはどんどん書いていくべきことだと私は思います。

川那部部会長

もちろんそうですが、これは個人の意見として出ていくものであると同時に、琵琶湖部会としてこういう問題を特に書くべきというものととの区別、少数意見であるのかどうかということはあると思うので、そのようなことに関するご意見は、次の段階になるかもわかりませんが、お出し頂きたいと思います。

では、整備内容シートに関係するところについて、ここに出てきているような問題について、今私は例を挙げましたが、特にこの意見についてご意見がありますでしょうか。

寺川委員

整備内容シートのどこかはわからないのですが、大津放水路について、第2期区間が全く触れられておらず、検討するとも実施するとも入っていないのですが、その辺については、載せてもらった方がよいと思っているのですが、どうなのでしょう。

川那部部会長

それは、「河川管理者」が答えたいとおっしゃれば答えてもらうということによいのですが、質問を正式になさいますか。

つまり、例えば検討すべきであると寺川委員が思うのであれば、書いていないけれども検討すべきであるというように、先ほどの例で私が書いたように書いて頂ければよいことなのかどうかということです。

寺川委員

それでは、質問ということにしておきたいと思います。大津放水路の第2期区間が出ていないのは何か意味があるのですか。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 児玉)

大津放水路につきましては、1期事業ということで、現在盛越川までやっているのですが、その部分と、それ以降の2期事業と呼んでいる部分の扱いがこの河川整備計画の中では異なっております。

1期事業については、現在実施しているものを継続して、盛越川まで通水をして機能を発揮できるようにするというのが河川整備計画の中の位置付けであります。2期事業については全く触れられておりません。これは2期事業についての取り扱いをどうするかということが決まっていない、決めていないということです。

何故、そういった扱いになっているのかということですが、これは治水の対策で、一体何を優先させるのかということ、流域委員会も含めて議論をさせて頂いているとこ

ろです。

その時に、基礎原案でいいますと、「4.3 治水・防災」のところに優先順位といいますが、私たちの考え方が記載されております。

まず一番に目標とすべきもの、これは破堤による被害を回避・軽減すること、これが最優先であると私どもは位置付けております。その他に行くこととして、あと2つ、数え方によっては3つあります。その1つ目が、狭窄部上流の浸水対策であります。2つ目が、琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減です。そして数え方によっては3つあるという3つ目ですが、基礎原案で申し上げますと24ページの(3)「一連区間整備の完成等」と書いております。これは、今申しあげました破堤の回避・軽減、狭窄部上流の浸水対策、琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減以外のもので、現在その事業がかなり進んでいて、もう少しだというものを完成させるということです。

治水対策については以上のもに限って、実施するということです。従来やっていったものを何でもかんでも入れますと、一体何を優先させてやっているのかわからなくなってしまいます。従って、大津放水路の2期区間は、今申しあげました優先させてやるべき3つのものの中には入っておりませんし、なおかつ一連区間の整備ということで、もう少しでできるというものでもないということです。1期区間については、まさにもう少しでできる「一連区間整備の完成等」というところに入れさせて頂いております。

もちろん、この2期区間について効果がないということも申しあげているのではなく、当然ここは困っているところでもありますので、できればやりたいところでもあります。しかしながら、限られた中で何を優先させるのかということも考えた際に、今回直ちに実施するということでの「実施」という位置付けには、なっていないということでもあります。

寺川委員

大体わかったのですが、直ちに実施するものではない場合は、基礎原案では、見直し、検討となっているかと思えます。大津放水路の2期区間が見直し、検討にもなっていないというのは、どういう判断なのでしょう。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 児玉)

申しあげた通り、直ちに実施すると位置付けているわけではないということなのですが、これをいつ実施するのかということも、現時点で決めていないということでありまして、そのため、河川整備計画基礎原案の中に、大津放水路の2期という文言が入ってこないわけです。

それで、結果として整備内容シートの中に、大津放水路の2期部分についてどうするという記述が、書きようがないといいますが、書くところがないという状況です。それがはっきりしていないことが問題だというご意見であれば、それはまたそういうご意見を頂くということになるかと思えます。

寺川委員

わかりました。

川那部部会長

他にありませんでしょうか。

淀川水系河川整備計画基礎原案についての意見交換というのは、大体よろしいですか。

それでは、一般意見聴取の試行の会についての報告を庶務の方からお願いして、後で委員から追加があればお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

庶務(三菱総合研究所 水嶋)

[省略:資料3説明]

川那部部会長

どなたか、委員の方で補足はありますか。

寺川委員

庶務の説明で、大体のところはご理解頂けたかと思えます。ご協力頂きました委員の皆さまに感謝したいと思います。

有志の委員によって計3回取り組んだのですが、準備等が不足していた中で一定の成果はあったのではないかと思います。これから住民意見をどのように河川整備計画に反映していくかという辺りについて、今後、近畿地方整備局の方でも参考にして頂ける部分があったのではないかと思います。

若い方の参加につきましても、だんだん発表者の年齢が高くなっていったということもありまして、若者に関心を持ってもらって意見を発表してもらおうというのは、社会的にまだまだ難しい環境であるというのも、ある意味では明らかになったかと思っております。

中身としては、委員と発言者、或いは会場との議論もあり、委員会とは違った討論会的なものもありましたし、これからの河川整備計画にも反映していけるような積極的なご意見もありましたので、そういったものは参考にして頂きながら、不十分な点は資料3の7ページに総括として挙げておりますので、そういった点を生かした形で今後やっていければ、よい集会になっていくのではないかと考えています。

嘉田委員

若者討論会に対するコメントですが、寺川委員はかなり前向きにおっしゃっていたのですが、私は、ここまで若者に関心を持たないのかということがわかった会合だったと思います。

はっきり申し上げて、最初の1回目は1人ずつ勧誘したから出てきた話でありまして、裏側を申し上げますと、一般の呼びかけでは殆ど出てこないということです。ですから、大阪の場合にはもう出てこなかったわけです。その辺り、かなり深刻だというのが私自身の反省です。

例えば琵琶湖部会の資料が皆さまの机の上にあります。既に共有知識になっていると思いますが、住民の意識で、大雨の時堤防が崩れて洪水が起きる恐れがあると思うかどうかということを、3,000人ほどの住民の方に聞いているのですけれども、年齢が下がるに従って、特に10代の若者はほぼ100%、殆ど、或いは全くそう思わないと答えているのです。

若者が川なり水なりに関心を持ってもらうのは難しいということ、改めて私は感じさせてもらったと思います。つまり、運営が大変だったということからして、既に社会はそうであると思わざるを得ないというのが正直な感想です。

その中で、何故道頓堀にあれば若者が飛び込むのかということですが、これは水とは関係ないと言われるかも知れないのですけれども、日本人の深層心理の中に、喜びは水の中であるというのがあるのだらうと分析したいと思っています。

余談になりますけれども、セーヌ川なりヨーロッパの調査等をしておりますと、殆ど水にさわりもしません。触れるのは嫌だというのがヨーロッパの文化なのです。日本も表向きはそうなりつつあるけれども、道頓堀だけは何故ということも含めて、若者たちが何らかの関心を持っているのです。そこを柔軟にやらなくてはいけないというのが今回の反省でもあります。或いは、この委員会そのもののメッセージだらうとも思います。以上です。

川那部部会長

大分時間が押していますが、特に何かご発言の方はありますか。

それでは、一般意見聴取の会の議論をしたところで、会場に来ていらっしゃる方からご意見を承りたいと思います。

その前に、寺川委員何かありますか。

寺川委員

河川管理者に質問したいのですが、読売新聞の9月17日付の夕刊ですが、これによると近畿地方整備局に対して利水事業者が話をしたということになっています。こういった要請はあったのですか。

河川管理者(近畿地方整備局 広域水管理官 松山)

正式にこういうことにしたいという申し入れは現在来ておりません。ただ、今までも河川調査官が申し上げていますように、いろいろ検討されているということは日々の接触の中で聞いてはおります。

川那部部会長

それでは今日来て頂いている方からご意見を賜りたいと存じます。

どうぞ委員会に対するご意見でしたら何でも結構です。今日の議論に関係すればもっと結構です。

傍聴者(千代延)

吹田の千代延と申します。

私は8月25日から各テーマ別部会、地域別部会というのを傍聴させて頂きました。その時の感想は、ちょうど8月の終わりで、昔で言う子供の夏休みが終わるのに宿題が終わっていないと、何かそういう状況が、そのまま流域委員会の状況だと思って、どのようにまとまるのか、頼りないというか、今年の1月に出された提言がうやむやになるのではないかと心配をしておりました。

ところが、今日、琵琶湖部会の素案の出だしの2、3ページを読ませて頂きまして、大変めり張りがある明快な見解が出ているというのでほっとしたところです。従って、今整備内容シートに対する見解等、いろいろな議論のプロセスや意見の出し方、とりまとめの仕方等、まだまだ難しい点があると思いますが、この最初の1、2ページのような格調、こういうめり張りのついた見解を、全体にわたって明快に出して頂きたいと思います。そのようにして頂けたら、今からの仕上がりが楽しみの持てるものになります。また国土交通省が今から今年度つくられる計画に大変影響のあるものになるのではないかと期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今本委員からも、琵琶湖部会のとりまとめが一番進んでいるというようなご感想がありましたけれども、琵琶湖部会のとりまとめを他の部会にも影響をさせて、流域委員会全体がこういう格調で仕上がるように、琵琶湖部会の委員方にはがんばって頂きたいと思ます。以上です。

川那部部会長

ありがとうございました。他に、ご発言を頂く方はありますでしょうか。なければ、次に入らせて頂いてよろしいですか。

それでは資料4、今後の進め方について、まず庶務から説明して下さいますか。

庶務(三菱総合研究所 新田)

[省略:資料4説明]

川那部部会長

特に何かありますか。

琵琶湖部会の日程なのですが、最初の予定は23日だったのですが、29日に委員会をするのであれば、その前の17日の運営会議より前に開催したいと考えまして、13日はどうかとお尋ねをいたしました。13日は定足数に満ちるかどうかわからない状態です。

従って、運営会議よりも後になってしまうのですが、琵琶湖部会としては23日にやらざるを得ないということになります。次回の運営会議で了承を得ないといけないことは確かなのですが、それ以外の日が不可能であるということが既にわかっておりますので、23日にさせて頂きたいと思ます。

但し、9時半から12時半までか、13時30分から16時半までか、午前か午後かについては、今見ている限りでは参加できる方は殆ど同じ数なのです。一般には皆さまどちらがよ

ろしいですか。午前中9時半からということになりますと、3時間で昼12時半まで、延長すると1時や1時半になります。多少の、30分くらいの延長は考えないといけないとすると、13時30分からという午後の方がやりやすいのですが、そのようにさせて頂いてよろしいでしょうか。或いは13時からとすれば、少しでも出られるという方もあるかも知りませんが、どうでしょう。では13時からか13時30分からかは私に一任して頂けますか。

予定としては、とりまとめを出す10月末の委員会までにある部会としては最後になるはずなので、今出席できないとおっしゃっている方も、できるだけご出席頂きたいと思しますので、よろしく願いいたします。

23日木曜日の13時から16時までか、13時30分から16時30分までか、決めさせて頂くということで、予定では30分延長もあり得るということでもよろしいでしょうか。或いは最後になる可能性があるから、初めから4時間とるべきというのであればそのようにいたします。

琵琶湖部会は、比較的近畿の辺の方が多くですね。東京や九州にお帰りにならないといけないという方はあまりいないのですが、どのようにいたしましょうか。

一応3時間ということで、運営会議等との話をした結果として、最後に近い時ですので延びるかも知れないことをご覚悟頂くということでよろしいでしょうか。

今後の進め方はそれでよろしいですか。それでは、その他をお願いします。

庶務(三菱総合研究所 新田)

その他については、先ほどの整備内容シートの意見募集の方、まだきちんとしておりませんが、是非いろいろご意見を頂きたいということで、詳細については後ほど、委員の皆さまにご連絡いたします。他は特にはありませんか。

川那部部会長

運営会議等々のあり方によっては10月23日以外に10月中に、琵琶湖部会の作業部会等を開かせて頂かなければならないかも知れません。つまり、定足数のないものを開かせて頂く場合があるかも知りませんが、その場合には作業部会のリーダーの中村委員が主になって、日程等々を考えて頂くことになるかも知りません。よろしく願いいたします。

村上委員

意見を出すにあたって、河川管理者に質問しなくてはいけないことが出てくるかと思えますけれども、その時はどういう手続でやればいいのか、統一したいと思います。例えばだれかが聞いたことに、どのように答えがあったかというのはわかっていた方がよいかと思うのです。今まで何かルールがあったなら教えて頂きたいのですが、個人的に連絡すればいいのか、確認しておきたいのです。

庶務(三菱総合研究所 新田)

今までのルールとしましては、庶務の方に意見を頂いて、それを河川管理者の方に渡し

て答えて頂くという形をとっていました。答えがある程度蓄積した段階で全員に送って、
どういう質問があってどういう答えになったかということをお知らせする形にしております。
その形でお願いできますか。

村上委員

はい、わかりました。

川那部部会長

他の委員の方も、そういう従来のやり方でよろしいですね。

では、委員の方から他に特に何かありませんか。「河川管理者」の方から何か、今日特にご発言になることはありますでしょうか。特にはありませんか。

それでは今日は時間内に終わらせて頂くことになりましたが、どうもご協力ありがとうございました。繰り返しになりますが、最後にいいかげんに突っ走ることは絶対にしないでおきたい、きっちりとやりたいと思っております。一方であまりにも期限が延びていくようなことは流域委員会としても困ります。また「河川管理者」が河川整備計画をお立てになる時にも、ある時期までにきっちりしたものが出ることが重要だと思うので、完全な無理はいたしませんけれども、幾らかの無理は覚悟の上で、積極的にご協力お願いしたいと思っておりますので、改めてどうぞよろしくお願いいたします。それでは今日はこれで終わらせて頂きます。

庶務 (三菱総合研究所 新田)

それではこれもちまして淀川水系流域委員会の第 26 回琵琶湖部会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

以上

議事録承認について

第13回運営会議(2002/7/16開催)にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

1. 議事録(案)完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する(確認期間 2週間)。
2. 確認期限を過ぎた場合、庶務から連絡を行う。要望があった場合、1週間を目処に期限を延長。発言者にその連絡を行い、確認期限を延長する。
3. 延長した確認期限を経過した場合、発言確認がとれていない委員に確定することを伝えし、発言確認がとれていない委員を議事録に明記したうえで、確定とする。